

解答解説

2024後期・社福国試対策

福祉事業の組織と経営(124~129+⑦)、ソーシャルワークの基盤と専門職(109~114)

124 各種法人に関する述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 営利法人には、介護保険制度における居宅サービスへの参入は認められていない。
2. 医療法人には、介護老人保健施設の開設は認められていない。
3. 社会医療法人の要件として、解散時の残余財産を国等に帰属させることがある。
4. 特定医療法人は、地域の医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携の推進を目的としている。
5. 財団である法人は、同じ目的や理念をもった人が集まって事業を始めようとする場合に設立される。

【正答】3

1. 誤り。介護保険制度の施行によって、居宅サービス（医療系サービスを除く）について全面的に営利法人の参入が認められた。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P68, 69参照）
2. 誤り。医療法人は、病院、診療所、介護老人保健施設の開設を目的として設立される法人である。（医療法第39条参照）
3. 正しい。社会医療法人は、同族経営の制限等の公正なガバナンス体制があることと、べき地医療、救急医療等を実施していること、解散時の残余財産を国等に帰属させることなどを要件としている。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P66参照）
4. 誤り。地域の医療機関相互間の機能の分担及び業務の連携の推進を目的としているのは、地域医療連携推進法人である。特定医療法人は、医療の普及および向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与し、かつ、公的に運営されていることにつき国税庁長官の承認を受けた医療法人である。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P66, 67参照）
5. 誤り。財団である法人は資産家の寄付や、行政が特定の目的で財産を提供するなど、特定の個人や企業などの法人から拠出された財産で設立される。社団である法人は、同じ目的や理念をもった人が集まって事業を始めようとする場合に設立される。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P25, 26参照）

125 社会福祉法人に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 社会福祉法人は、2000（平成12）年の社会福祉法改正により創設された。
2. 第一種社会福祉事業の経営主体は、社会福祉法人に限られる。
3. 社会福祉法人の評議員会の設置は必置である。
4. 評議員の数は、定款で定めた理事の員数を超えてはならない。
5. 社会福祉法人の行う収益事業は非課税である。

【正答】3

1. 誤り。社会福祉法人は、1951（昭和26）年に制定された社会福祉事業法（現・社会福祉法）により創設された社会福祉事業を行うことを目的とする法人である。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P33参照）
2. 誤り。第一種社会福祉事業は公共性が高く、経営主体は、原則として行政機関、社会福祉法人に限られており、それ以外の者が経営する場合は、許可が必要となる。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P35参照）
3. 正しい。2016（平成28）年の社会福祉法改正により、評議員会は任意設置の諮問機関から、必置の議決機関となった。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P40参照）
4. 誤り。社会福祉法人は、6人以上の理事（法人の代表権を持つのが理事長）、2人以上の監事、理事の員数を超える数の評議員をおく必要がある。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P41参照）
5. 誤り。社会福祉法人が行う収益事業は課税されるが、公益目的事業から生じた所得は課税対象とならない。（国税庁ホームページ『新たな公益法人関係税制の手引』<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin.pdf>参照）

/26 特定非営利活動法人に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 特定非営利活動法人が実施する特定非営利活動は、20分野に限定されている。
2. 定非営利活動法人の設立には、5人以上の社員を有することが必要となる。
3. 特定非営利活動法人の所轄庁は、法人の主たる事務所が所在する都道府県知事に限られる。
4. 2023（令和5）年度5月末現在、全国で10万を超える特定非営利活動法人が認証されている。
5. 令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査において、法人が抱える課題についてみると、「収入源の多様化」が最も多い。

【正答】1

1. 正しい。特定非営利活動促進法において、特定非営利活動は、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものとして20分野に限定されている。（特定非営利活動促進法第2条参照）
2. 誤り。特定非営利活動法人となるための基準として10人以上の社員を有することが必要であり、社員総会を最高議決機関とすることにより相互牽制できるようにしている。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P53参照）
3. 誤り。法人の事務所が1つの指定都市の区域内のみに所在する場合は指定都市の長が所轄庁になる。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P52参照）
4. 誤り。2023（令和5）年度5月末現在、全国で5万262の特定非営利活動法人が認証されている（内閣府NPO法人ホームページ『特定非営利活動法人の認定数の推移』<https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-seni>参照）
5. 誤り。令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査において、法人が抱える課題についてみると、「人材の確保や教育」が最も多い。（内閣府NPO法人ホームページ『令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査』<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/npojittai-chousa/2020npojittai-chousa>参照）

/27 経営の基礎理論に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 科学的管理法は、組織におけるコンフリクトを適切にコントロールするために、自己主張性と協力性の二段階で把握するモデルを提示している。
2. 人間関係論の基盤となったホーソン実験では、物理的作業の条件の変化に対する人間の反応は、従業員の態度や感情を介して説明されることが明らかになった。
3. 近代管理論の理論家であるサイモン (Simon, H. A.) は、共通目的、協働意欲、コミュニケーションを組織における三要素として提唱した。
4. コンティンジェンシー理論では、組織を構成する人間の関係は、能率を重視する非人格的な結びつきによって成立するとしている。
5. ERG理論は、生理的欲求、安全欲求、社会的欲求、尊厳欲求、自己実現の欲求の5段階の欲求から動機づけを説明した。

【正答】 2

1. 誤り。選択肢は、シュミット (Schmidt, W.H.) が提示したコンフリクトマネジメントの説明である。科学的管理法は泰勒 (Taylor, F.W.) によって提唱され、現代の経営学、経営管理論や生産管理論の基礎の一とされている。科学的管理法には、課業管理、作業の標準化、作業管理のために最適な組織形態の3つがある。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P66, 67参照）
2. 正しい。メイヨー (Mayo, G.E.) とレスリスバーガー (Roethlisberger, F.J.) によって行われたホーソン実験で、物理的作業の条件の変化に対する人間の反応は、従業員の態度や感情を介して説明されることが明らかになった。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P67 参照）
3. 誤り。選択肢はバーナード (Barnard, C.I.) の説明である。サイモン (Simon, H.A.) は組織における意思決定のプロセスに着目した。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P68, 69参照）
4. 誤り。選択肢は官僚制理論の説明である。コンティンジェンシー理論は環境に対して唯一の最善の組織は存在せず、環境が異なれば有効な組織は異なるという立場に立つ考え方である。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P66, 68参照）
5. 誤り。選択肢はマズロー (Maslow, A.H.) の欲求段階説の説明である。ERG理論はアルダーファー (Alderfer, C.) によって提唱され、生存欲求、関係欲求、成長欲求の三つの欲求で説明しようとした。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P71参照）

128 社会福祉法人の会計財務等に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 貸借対照表は、当該会計年度における施設や事業の活動の成果である収益、費用及び増減差額を計算する財務諸表である。
2. 事業活動計算書は、法人・施設の支払資金の増減に影響のある取引を記録し、その資金繰りの状況を明らかにするための財務諸表である。
3. 資金収支計算書は、法人や事業、拠点の会計年度末における財政状態を明らかにする財務諸表である。
4. 貸借対照表と事業活動計算書の次期繰越活動増減差額は同額になる。
5. 負債が純資産を上回ることを、債務超過という。

【正答】 4

1. 誤り。選択肢は事業活動計算書の説明である。貸借対照表は、法人や事業、拠点の会計年度末における財政状態を明らかにする財務諸表である。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P246, 249参照）
2. 誤り。選択肢は資金収支計算書の説明である。事業活動計算書は、当該会計年度における施設や事業の活動の成果である収益、費用及び増減差額を計算する財務諸表である。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P249, 253参照）
3. 誤り。選択肢は貸借対照表の説明である。資金収支計算書は、法人・施設の支払資金の増減に影響のある取引を記録し、その資金繰りの状況を明らかにするための財務諸表。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P246, 253参照）
4. 正しい。事業活動計算書の当期活動増減差額が大きければ、貸借対照表の純資産の部の内容も増大する。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P251参照）
5. 誤り。債務超過は、負債の額がすべての資産の額を上回っている状態（純資産がマイナスの状態）である。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P249参照）

129 福祉人材マネジメントに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. コンピテンシーとは、高業績者に共通してみられる行動特性のことである。
2. 昇進とは、職能資格制度において昇格基準に基づき資格が上がることをいう。
3. キャリアコンサルティングとは、経営管理者主導で進められる配置転換のことである。
4. 人事評価の目的の1つとして、年功序列の賃金増がある。
5. 目標管理制度は、経営管理者が職員個々に一方的にノルマを課す制度である。

【正答】 1

1. 正しい。コンピテンシーを各職務や職位のレベルに応じてモデル化し、それを評価基準として使うという仕組みで評価する方法をコンピテンシー評価という。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P202参照）
2. 誤り。職能資格制度において昇格基準に基づき資格が上がるのは昇格である。昇進は、一定の能力を保有する者のなかから適性を加味し、組織上の役職位を上げることをいう。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P198参照）
3. 誤り。キャリアコンサルティングは個々人のキャリアについて企業内でコンサルテーションを行うことで、企業のニーズと個人の希望をマッチングさせて実現可能なものとする。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P196参照）
4. 誤り。将来の財政状況への不安が増し、年功序列賃金の賃金増をいかに抑えるかという視点から、近年、急激に人事評価制度への関心が強まってきた。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P201参照）
5. 誤り。目標管理制度は、経営管理者が組織全体の目標・方針を示し、部門の責任者がそれを達成するための部門としての具体的な達成目標と方針を設定し、職員は自分の職務についてその実現へ努力、成果の目標を定め、自己評価を通して動機づけを図る制度である。（『最新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営』中央法規出版（2021年）P202参照）

①

社会福祉法人に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 社会福祉法人は公益法人から発展した特別法人であり、公金支出禁止規定を回避するために、制度化された法人である。
2. 社会福祉充実残額の用途は、社会福祉充実計画を策定し、社会福祉事業に再投資される。
3. 評議員の選任及び解任方法は理事又は理事会の決議によって決定する。
4. 2022年現在における、特定社会福祉法人は収益10億円を超える法人又は負債が20億円を超える法人を指し、会計監査人を設置することが義務づけられている。
5. 社会福祉法人における評議員数は、理事の定数の2倍を超える数でなければならない。

【正答】 1

1. 正しい。社会福祉法人は、1951（昭和26）年に制定された社会福祉事業法により創設された社会福祉事業を行うことを目的とした法人である。強い公的規制のもと、助成を受けられる特別な民間の法人として創設され、公益性の高い社会福祉事業を行うことを目的とする非営利法人として発展した。憲法89条【公金支出・公的財産共用の禁止】公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P33参照）
2. 誤り。社会福祉法人は税制優遇措置が講じられる一方で「過剰な内部留保が蓄えられている」との指摘がされるようになった。社会福祉法人は、事業継続に必要な財産額（控除対象財産）を上回る財産額（社会福祉充実残額）がある場合には、これを財源として社会福祉充実事業（社会福祉事業または公益事業、地域公益事業、その他の公益事業）を実施しなければならないこととされた（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P38、242参照）。
3. 誤り。2016（平成28）年の社会福祉法人制度改革において、評議員会は必置となり、役員（理事・監事）の選任・解任や定款変更などの法人の基本的事項について決議する権限をもつとされ、理事等を牽制・監督する役割を担うこととなった。社会福祉法第31条第一項第五号理事又は理事会が評議員を選任し、又は解任する旨の定款の定めは、その効力を有しない。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P40～41表2-4参照）
4. 誤り。2017年度より「特定社会福祉法人」に、会計監査人としての外部監査が行われるようになった。現在は最終会計年度における収益が30億円を超える法人又は負債が60億円を超える法人が対象となっている。2021年度からは「収益10億円超または負債20億円超」に基準を引下げる予定であったが、『社会福祉法人における会計監査人に係る調査と平成31年4月の引下げ延期について（周知）』(<https://www.pref.miyagi.jp/documents/25370/710000.pdf>等参照)によって延期された。
5. 誤り。評議員は、理事および監事の選任・解任を通じて、理事等の業務執行を監督する立場にあるため、自らが評議員を務める法人の理事、監事または職員を兼ねることはできない。また、各評議員または各役員の配偶者または三親等以内の親族が含まれてはならないことに加え、各評議員または各役員と特殊の関係がある者も含まれてはならないこととされている。社会福祉法第40条第3項において、評議員数は理事の員数を超える数とされている。但し、経過措置として一定規模を超えない法人は、平成29年4月1日から3年間、4人以上とする。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P41表2-4、P43参照）

(2)

NPO法人の現状に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 認定・特例認定法人の活動分野について、「子どもの健全育成」が最も多く、次いで「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」となっている。
2. NPO法人の設立にあたって、認証主義がとられており貸借対照表の公告も義務づけられている。
3. NPO法人の社員総会は最高の議決機関であるため、すべての事務の決定は、社員総会の決議によって決定しなければいけない。
4. 社員総会で提案された事項を議決する際、社員の2/3以上が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、可決とみなすことができる。
5. NPO法人の収益は「寄附金」が最も多く、次いで「補助金・助成金」となっている。

【正答】2

1. 誤り。令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査によると、認定・特例認定法人の「子どもの健全育成」の活動は全体の43.0%となっている。一方、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」は54.5%となっている。（内閣府NPOホームページ令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査<https://www.npo-homepage.go.jp>参照）
2. 正しい。NPO法人の設立に関する特徴は、認証主義であり情報公開が義務づけられていることである。設立が容易であるからこそ、団体の情報をできる限り公開することにより、公益性を担保するかたちとなっている。活動開始後に、事業報告書、財産目録、役員名簿等を所轄庁に提出しなければならなく、2016年のNPO法改正により、貸借対照表の公告が義務づけられた。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P52～53参照）
3. 誤り。特定非営利活動促進法第十四条の二において、理事は、少なくとも毎年1回、通常社員総会を開かなければならないとされている。機動的な意思決定を確保するためにも、同条の六において「社員総会においては、第十四条の四の規定によりあらかじめ通知をした事項についてのみ、決議をすることができる。ただし、定款に別段の定めがあるときは、この限りでない。」とされている。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P54参照）
4. 誤り。特定非営利活動促進法第十四条の九 理事又は社員が社員総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき社員の全員が書面又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものとして内閣府令で定めるものをいう。）により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。（『新・社会福祉士養成講座⑪福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P55参照）
5. 誤り。令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査によると、認定・特例認定法人の収益の内訳は、「事業収益」（83.1%）、「寄附金」（2.4%）、「補助金・助成金」（10.9%）、「会費」（2.2%）、「その他収益」（1.3%）となっている。資金の借入先は「個人」（58.0%）、「政府金融機関」30.0%、「銀行」（21.3%）などとなっている。（内閣府NPOホームページ令和2年度特定非営利活動法人に関する実態調査<https://www.npo-homepage.go.jp>参照）

(3)

組織運営の管理に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. CSRとは、経済性だけではなくステークホルダーの参加のもとで検討を開始し、適切な意思決定をする責任を指す。
2. ISO9001は、品質マネジメントシステムについての要求事項のため福祉サービス事業者に推奨するべきではない。
3. 福祉サービス事業者は「当たり前の質」を確保することが求められている。
4. プロセスアプローチとは、個人の目標を効率的に達成するために活動、業務等の相互関係を明確に管理することである。
5. ISO9001は、福祉サービス事業者を直接審査する「第三者認証」である。

【正答】 1

1. 正しい。企業の社会的責任（CSR;Corporate Social Responsibility）は、企業が短期的な利益を追求してきた結果、さまざまなゆがみが生じてきていることや成長の限界を認識したうえで、経済性だけでなく社会性や人間性を考慮すべき時代を迎えつつあるこれからの中において、CSRへの取組の必要性に対する認識がますます深まるとともにその重要性が増している。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P99参照）
2. 誤り。ISO9001は、品質に関して組織を管理するために構築しなければならない。福祉サービス事業者がISO9001に適合した品質マネジメントを構築することは、利用者のニーズを分析し、利用者に受け入れられるサービスをつくり出すことに影響するプロセスを明らかにし、これらのプロセスを管理し続けることとなる。その結果、利用者およびその他の利害関係者の満足を向上させるための、継続的改善の枠組みを提供することができることとなる。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P103参照）
3. 誤り。福祉サービス事業の経営においてサービスの質の重要性が増大し、質を軽視した事業経営は成り立たなくなっている。このような事業経営環境において事業を継続的に発展させていくためには、質の管理を見直すとともに、「当たり前の質」を確保することから「魅力的な質」をもつサービスに取り組まなければならない。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P100参照）
4. 誤り。プロセスアプローチとは、組織が目標を効率的に達成するためには、相互に影響する数多くのプロセス（活動、業務等）そのものならびにその相互関係を明確にして管理することをいう。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P103参照）
5. 誤り。ISO9001はマネジメントシステムに対する要求事項を定めた規格として制定され、今後も改訂版が発行される見込みとなっている。自らの責任でその適合を宣言する「第一者認証」（自己宣言）、利用者が福祉サービス事業者を直接審査する「第三者認証」、利用者および福祉サービス事業者の両者との間に利害関係を有しない第三者が審査する「第三者認証」がある。ISO9001は第三者認証にあたる（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P103～104参照）

(4)

集団とリーダーシップに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 公式組織においては、集団ごとに凝集性を高め目標を優先することが有効である。
2. 集団での決定は、個人の決定と違い多数の意見となっているため深く話しあう必要はない。
3. オハイオ大学研究は、「従業員志向型」と「生産志向型」の2軸でリーダーシップを検討したものである。
4. 条件適合理論によると、業務内容が定型で、リーダーが信用されていれば人間関係志向型のリーダーシップ行動が有効である。
5. 福祉事業者のリーダーは「変革型リーダーシップ」が求められるようになっている。

【正答】 5

1. 誤り。集団の負の側面において、集団凝集性の両義性には自分たちの利益を優先するような集団の規範があるとすれば、集団凝集性があることは、組織にとってよいはたらきをしない。このような場合には、集団の利害を超えた至高の目標を掲げることで、集団のコンフリクトを解消できる。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P112参照）
2. 誤り。集団の負の側面において、集団浅慮とは、集団で考えるとかえて深く考えずに決定がされてしまうような現象のことをいい、①自信過剰②閉鎖性③集団圧力の負の側面などがある。社会福祉の組織にもこのような危険性があることを自覚することが重要である。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P112参照）
3. 誤り。オハイオ大学研究は、リーダーシップ行動を12次元100項目の質問項目として記述し、包括的で大規模な社会調査によって分析したものである。「構造づくり」と「配慮」の二つの因子が取り出された。ミシガン大学研究は、高業績をあげている組織とそうでない組織を比較して、リーダーシップを検討した者であり、「従業員志向型」と「生産志向型」の行動に分類した。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P115参照）
4. 誤り。フィドラー理論では、リーダーシップ行動を「タスク志向型」と「人間志向型」に区分し、どちらが業績を高めるかは、リーダーとメンバーの関係、仕事の内容、リーダーの権限の強さによって決まるとした。仕事の内容が定型的であり、リーダーが信用・尊敬されている場合は、タスク志向型のリーダーシップが有効である（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P116参照）。
5. 正しい。福祉サービスが行政の措置や委託で行われている状況では、事業内容があらかじめ定まっており「業務処理型リーダーシップ」が求められていた。しかし、福祉制度が改革され、福祉事業者の経営が求められるようになり、事業者のリーダーはフォロワーを引っ張っていくことに着目した「変革型リーダーシップ」が求められるようになった。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P119参照）



福祉サービスにおける人事・労務管理に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. ハーズバーグの二要因理論において、職員の給与や環境を向上することが職員のやる気に繋がるとされている。
2. キャリアとは、階層、職能、中心性の3種類を指すといわれている。
3. EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士はインドネシア人・フィリピン人を対象に受け入れを行っている。
4. 「令和2年度介護労働実態調査」結果によると、介護関係の仕事を辞めた理由で最も多かったのは「収入が少なかった」である。
5. 福祉サービス事業所において、人件費率は他産業と比較して低いといわれているため、経営状況と人件費率とは因果関係がないとされている。

【正答】2

1. 誤り。ハーズバーグは動機づけ要因（満足要因）と衛生要因（不満足要因）の二要因理論を展開した。衛生要因では、「会社の政策と経営」「監督技術」「給与」「上司との関係等」をあげた。この理論によれば、「給与」は不足すれば不満足要因であるが、動機づけ要因として重要なものはならない。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P177参照）
2. 正しい。キャリアとは階層（昇進・昇格）、職能（専門領域の向上）、中心性（同じ職能分野のなかでも信頼や責任が高まること）の3種類を指すといわれている。適切な人材確保のためには、キャリアと能力に見合う給与水準と教育体制の確保が必要である。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P181参照）
3. 誤り。EPA（経済連携協定）とは、2国以上の国または地域の間で、自由貿易協定の要素に加え、貿易以外の分野、例えば人の移動や投資、政府調達、二国間協力等を含めて締結される包括的な協定をいう。インドネシアからの受入れは平成20年度、フィリピンからの受入れは平成21年度、ベトナムからの受入れは平成26年度からそれぞれ行っている。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P182参照、公益社団 国際厚生事業団<https://jlcwels.or.jp/>参照）
4. 誤り。令和2年度介護労働実態調査結果によると、上位から「職場の人間関係に問題があった」「結婚・出産・妊娠・育児のため」「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があった」の順であった。（公益財団法人介護労働安定センター<http://www.kaigo-center.or.jp>参照）
5. 誤り。福祉サービス事業所においては、その収入に占める人件費の割合、人件費率（人件費÷サービス活動収益）が他産業と比較して高いといわれている。認可保育所の人件費率は平均72.4%，障害福祉サービス施設の人件費率は平均61.4%，特別養護老人ホーム（ユニット型）の人件費率は平均60.5%となっている。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P189～190参照）

(6)

職員の心身の健康管理とメンタルヘルスに関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. ワークライフバランスは、労働時間や各種休暇について法令順守を徹底するとともに、仕事と生活の調和のための支援施策が重要である。
2. 職業人のメンタルヘルスの不調は、個人・家族からの多様なストレスの要因によって引き起こされることが多い。
3. メンタルヘルス指針では、セルフケア・ラインによるケア・事業場内産業保健スタッフ等によるケアの3つを推進することとしている。
4. 職場のパワーハラスマントは、上司から部下に行われるもののみを対象としている。
5. 労働安全衛生法において、事業者の責務として快適な職場条件や労働条件の改善は定められていない。

【正答】 1

1. 正しい。ワークライフバランスとは「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責務を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことであり、近年特に注目されているのは少子化対策の観点から仕事と子育ての両立支援が課題となっている。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P194参照）
2. 誤り。職業人のメンタルヘルスの不調は、職場の多様なストレスの要因によって引き起こされることが多い。不調の好発時期は、入職後1～2年以内、昇進、配置転換、職務内容の変化に直面した時から1年未満とされており、職員の職務環境に変化があった後、1年間は注意が特に必要である。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P191参照）
3. 誤り。労働安全衛生調査によると、現在の仕事や職業生活に関することで強い不安や悩み、ストレスを感じたことがあると答えた労働者は半数以上存在し、厚生労働省はメンタル指針に基づいて「心の健康づくり」を推進している。メンタルヘルス指針では、4つのメンタルヘルスケアを推進しており、①セルフケア、②ラインによるケア、③事業場内産業保健スタッフ等によるケア、④事業場外資源によるケアが存在する。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P191～192参照）
4. 誤り。職場のパワーハラスマントとは、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」を指す。これには、上司から部下に行われるものだけでなく、先輩・後輩間や同僚間、さらには部下から上司に対してさまざまな優位性を背景に行われるものも含まれる。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P193参照）
5. 誤り。労働安全衛生法第3条第1項は、事業者等の責務として「事業者は、単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない」と規定している。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P191参照）

(17) 社会福祉法人の財務管理と会計管理に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. ランニングコストにかかる財源は、公費として支弁されるもの、利用者個人から支弁されるものの2つに区分される。
2. 社会福祉法人は、多くの場合補助金等の公費助成制度が利用できるため返済義務の項目は鑑みる必要がない。
3. 社会福祉充実残額は、純資産の額から事業を継続するために必要な財産として省令で定めるところにより算定した額を控除して求める。
4. 貸借対照表は、当該会計年度における施設や事業の活動の成果である収益、費用及び増減差額を計算する財務諸表である。
5. 減価償却とは、毎年資産価額を一定ルールで減額させ、その年のコストとして計上するという仕組みであり、土地を減価償却資産に含めることができる。

【正答】 3

1. 誤り。ランニングコストとは、日常のオペレーション（業務）に伴って発生する経常的な資金の収入や支出であり、財源として大別すると、①公費として支弁されるもの、②利用者個人から支弁されるもの、③市民等から提供されるものに区分される。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P226, 228～229参照）
2. 誤り。イニシャルコストにかかる財源には、法人の保有現預金、寄付者からの贈与金、補助金・交付金、借入金などがある。返済義務があるものに関して、資金を返済期日までに用意しておくことが必要であり、資金繰りが厳しくなる可能性もあり、利率に関しても利率差だけ支払利息額が大きくなり資金繰りが厳しくなる可能性がある。財源の性格と資金に返済義務があるかどうかは重要なポイントである。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P231～232参照）
3. 正しい。社会福祉充実残額は社会福祉充実計画を策定し、地域福祉のために再投下していく必要がある。社会福祉法第55条の2第1項に基づき、純資産の額（資産の部に計上した額から負債の部に計上した額を除した額）から、事業を継続するために必要な財産の額として省令で定めるところにより算定した額を控除して求めることとされている。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P242参照）
4. 誤り。貸借対照表は、法人や事業、拠点の会計年度（4月1日～翌年3月31日）末における財政状態を明らかにする財務諸表である。左側（借方）が財産の中身であり、右側（貸方）がその財産を形成するために用いた財源とされる。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P246参照）
5. 誤り。貸借対照表の固定資産のうち、時の経過ないしは使用によって価値が減少するものについては、減価償却という形で、毎年資産価額を一定ルールで減額させ、その年のコストとして計上する仕組みがある。土地のように時間の経過や使用により価値が減少しないものは減価償却資産には含まれない。（『新・社会福祉士養成講座①福祉サービスの組織と経営 第5版』中央法規出版（2017年）P246参照）

109 システム理論に関する次の説明のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. システムとは、独立して存在する要素の集合である。
2. 現実に存在しているシステムは、ほとんどが閉鎖システムである。
3. システム間は非階層性である。
4. システムの変動はフィードバックによって生じる。
5. ホメオスタシスとはシステムが変化していく機能である。

【正答】 4

1. 適切でない。システムとは、相互作用する要素の集合体である。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P58参照）
2. 適切でない。外部とのやり取りを行って存続しているシステムを開放システム、外部とのやり取りがない形で存続しているシステムを閉鎖システムという。現実の存在しているシステムはほとんどが開放システムである。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P58参照）
3. 適切でない。あるシステムの外にはそれを含んだより大きなシステムがあり、そのシステムの内部にはさらに下位システムがある。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P58参照）
4. 適切。フィードバックとは、システムの産出結果を評価しながらシステムの目標達成に資するように情報化してシステムの作動に差し戻すことである。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P62参照）
5. 適切でない。ホメオスタシスとは、システムが恒常性を保とうとする働きである。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P61参照）

110 ケースマネジメントに関する次の記述のうち、適切なものを2つ選びなさい。

1. 所属組織内で提供可能なサービスの中からプランニングする。
2. 対象を高齢者に限定している。
3. コミュニティケアの推進につながる。
4. 要介護者の身体機能面の向上と介護者の負担軽減に特化して解決を図る。
5. 在宅生活を推進することで、社会保障財源の抑制につながる。

【正答】 3:5

1. 適切でない。ケースマネジメントは、所属組織のサービスだけでなく、クライエントのニーズに基づいて必要なサービスを組み合わせる。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P46参照）
2. 適切でない。ケースマネジメントは、1970年代後半にアメリカで精神障害者の在宅生活を支えるために作られた手法から、他の障害者や高齢者等にも対象が拡がってきた。日本においても、高齢者分野、障害者分野などで活用されている。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P27～28参照）
3. 適切。ケースマネジメントは、人々が地域社会で生活し続けていけるよう支援することを目的としている。また、病院や施設に入院・入所している人が退院・退所するように支援していく方法でもある。コミュニティケアを推進するものであるといえる。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P30参照）
4. 適切でない。ケースマネジメントは、クライエント本人の生活全体を支援することが必要である。そのためには、クライエント本人の身体機能的側面、精神心理的側面、社会環境的側面の改善・維持が必要である。またクライエントの自立の支援やQOLの向上もケースマネジメントの重要な目的である。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P28～29参照）
5. 適切。ケースマネジメントは、退院や退所を促進したり、できるだけ長く在宅生活を支えたり、在宅サービスの重複を避けることで、二次的にコストを抑えることに貢献している。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P30参照）

/// ソーシャルワークの展開過程に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. ターミネーションでは、ワーカーとクライエントの両者の間で相互により良い関係を築くためのラポールの形成が最も重要な取り組み事項となる。
2. アセスメントでは、クライエントの生活の全体性を見て、多様な環境と人との交互作用のうち、どれが問題に関連しているかを検討できる広い視野が必要である。
3. プランニングでは、支援についての具体的な目標と方向性を定めることになり、ワーカーとワーカーの上司とで決定する。
4. インテークでは、人々や社会システム及び両者の関連性へのかかわりのみならず、社会資源の開発に関与することも含まれる。
5. インターベンションでは、終結を迎えるにあたり、将来新たな問題が生じたときに支援を再開することが可能であることや、受け入れ準備があることなどを伝える。

【正答】2

1. 適切でない。インテークの説明である。ラポール形成はソーシャルワークの過程全般で重要ではあるが、特にインテークでは、不安をもって相談に訪れたクライエントと今後ともに問題解決に取り組むためにラポール形成が重要となる。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P109参照）
2. 適切。ソーシャルワークは、人と環境の相互作用を対象に介入することにより、問題解決を図ろうとするため、アセスメントでは生活の全体性に目を向けることが大切である。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P116参照）
3. 適切でない。プランニングでは支援についての具体的な目標と方向性を定めていくが、クライエントと話し合いながら決めしていく。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P124参照）
4. 適切でない。インターベンションの説明である。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P208参照）
5. 適切でない。ターミネーションの説明である。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P147参照）

112 ソーシャルワークのアプローチに関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 課題中心アプローチは、精神分析理論の影響を受け、クライエントのパーソナリティの変容を志向する。
2. 心理社会的アプローチは、ポストモダニズムの思想潮流に影響を受け、クライエントの社会的抑圧からの解放を目指す。
3. 機能的アプローチは、意思心理学の影響を受け、クライエントを潜在的 possibilityを持つ者と捉える。
4. 行動変容アプローチは、プラグマティズムの影響を受け、短期遭遇による計画的な実践を志向する。
5. エンパワメントアプローチは、学習理論に影響を受け、クライエントが自らの社会的機能を改善・向上させるようはたらきかける。

【正答】 3

1. 適切でない。記述は心理社会的アプローチの説明である。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P150～151参照）
2. 適切でない。記述はエンパワメントアプローチの説明である。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P174～154参照）
3. 適切。機能的アプローチは、ランク（Rank,O.）の意思心理学（自我心理学）の影響を受け、クライエントを潜在的 possibilityを持つ者と捉える。クライエントのニーズを機関との関係で明確化し、援助過程の中で社会的機能を高めることが支援焦点となる。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P153～154参照）
4. 適切でない。記述は課題中心アプローチの説明である。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P159参照）
5. 適切でない。記述は行動変容アプローチの記述である。（『新・社会福祉士養成講座⑧相談援助の理論と方法Ⅱ 第3版』中央法規出版（2015年）P165～166参照）

//3 ソーシャルワークにおける効果測定の方法に関する次の記述のうち、適切なものを1つ選びなさい。

1. ソーシャルワークにおける効果測定とは、ソーシャルワーカーの援助技術がどの程度向上したかについて評価していくことを目的としている。
2. ソーシャルワークの効果測定における单一事例実験計画法では個人の事例が対象となり、家族や集団の事例は除かれる。
3. ソーシャルワークにおける効果測定である評価の一つにソーシャルワーカーの相談援助の活動プロセスの評価をアウトカム評価という。
4. ソーシャルワークにおける効果測定において、実践の事例やデーターを集積し、その結果を根拠として次の実践に活かしていくという、エビデンス・ベースド・プラクティクスの考え方も必要である。
5. ソーシャルワークの効果測定における集団比較実験計画法は、様々な問題がある対象群全体にプログラムを提供し、介入した効果を一つひとつ検証・検討していく方法である。

【正答】 4

1. 適切でない。効果測定とは、援助目的達成のための援助プランのなかで、クライエントやその家族の問題解決を援助し、ニーズを充足するために用いられる諸々のサービスの有効性を検証することであり、ソーシャルワーカーの援助技術がどの程度向上したかを評価することではない。（『新・社会福祉養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P239参照）
2. 適切でない。单一事例実験法とは、その名が示すように一つのケース（個人や家族）だけで効果測定を行うことであり、一人や個人等の単位ではなく、一つのケースであり、場合によっては地域という単位も対象となることがある。（『新・社会福祉養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P240参照）
3. 適切でない。設問文の評価をプロセス評価といい、アウトカム評価とはソーシャルワーカーの支援においてアセスメント結果に基づき設定した援助目標、とりわけ長期目標が達成できたかどうかを判断することである。重要なのは、長期目標が具体的かつ明確に設定され、クライエントをはじめ関係者がその内容をしっかりと共有できているか、そしてその途中の短期目標達成の判断を統合することで、長期目標達成の判断につながる。（『新・社会福祉養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P246～247参照）
4. 適切。エビデンス・ベースド・プラクティクスとは「様々な方法で検証された科学的根拠に基づく実践」という意味であり、エビデンス・ベースドとは「根拠に基づく」ということであるが、効果が確かめられていない介入方法・技術を使うよりも、効果が実証されている方法・技術を使うべきだという考え方であり、主なアプローチ法として治療モデルが挙げられる。（『新・社会福祉養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P220参照）
5. 適切でない。集団比較実験計画法とは、一つのケースの母集団に対してプログラムの提供を受ける群（実験群）とプログラムを受けない群（統制群）の二つの群に分け、その介入した支援による変化に対し、統制群の変化よりも大きな変化が実験群に起きたという仮説を支持することができる実験法である。（『新・社会福祉養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P242）

114 ソーシャルワークにおける援助関係に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 共感とは、ワーカーと同じ考え方をもつクライエントの気持ちを理解することである。
2. 傾聴とは、ワーカーがクライエントに関心をもっていることを示す態度やクライエントが話したいことを自由に表現できる機会を作る姿勢を含む。
3. 個別化とは、クライエントと個人的に親しくなることで援助関係を深めていくことである。
4. 受容とは、クライエントの非社会的言動を許容することを含む。
5. 転移とは、ワーカーがクライエントに対して特別な感情を抱くことである。

【正答】2

1. 適切でない。共感とは、クライエントの感じている事柄について、ワーカーがクライエントの立場に近づき理解を深めることである。ワーカーとクライエントが同じ考え方や感情をもつとは限らない。ワーカーが積極的に解かろうとすることである。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P262参照）
2. 適切。傾聴とは、意識を集中させ、クライエントの語ることを聞くことである。そして「聴いている」ということをクライエントに伝えることを含んでいる。それは非言語的な聴く姿勢や適切なうなづきや相づち、質問や促しによって表される。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P262参照）
3. 適切でない。個別化とは、クライエントは個別性や独自性をもった個人であることを前提に対応することである。たとえ他のクライエントと同じような課題を抱えたケースであっても一人の個人として尊重する。また、クライエントとワーカーは専門的援助関係に基づき信頼関係を深めていく。個人的な関係になることは避ける必要がある。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P109参照）
4. 適切でない。受容とは、クライエントの態度、行動、価値観など、あるがままの姿を受け入れることである。クライエントの反社会的言動に至った背景や感情をワーカーは理解し受け入れることは重要だが、その行動自体を認めて許すことではない。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P185参照）
5. 適切でない。選択肢は逆転移の説明である。転移とは、クライエントがワーカーに対して特別な感情を抱くことである。（『新・社会福祉士養成講座⑦相談援助の理論と方法 I 第3版』中央法規出版（2015年）P88参照）